

第2 事業の概要

1 法人運営

(1) 学校法人盛岡大学中期計画（令和元年度～令和5年度）の推進について

少子化の進展に伴う就学人口の減少等により、学校法人を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、こうした中で本法人が将来にわたり、建学の精神と教育理念達成を志向し、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすため、中長期的な視点から将来の経営状況を見通して中期計画を策定している。

策定にあたっての基本的な考え方として教学、人事、施設、財務における4つの目標と8つの重点項目を定めて、その着実な実行により本法人のさらなる充実・発展を目指すものである。中期計画の4年目となる令和4年度において、その達成に向けて全教職員が一丸となって取り組んだ。

＜目標＞

- ①教育研究活動の改善及び質の向上
- ②業務運営の効率化を目的とした事務組織・人事体制の見直し
- ③施設設備整備計画による環境の整備
- ④財務内容の改善による経営基盤の強化

＜重点項目＞

- ①教育研究活動の改善及び質の向上を図る。
- ②組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る。
- ③人事体制の整備を進め適正化を図る。
- ④施設設備の整備を進め、教育研究環境の充実を図る。
- ⑤財政基盤の安定化を図る。
- ⑥設置校の将来構想について検討する。
- ⑦法人内の各学校間の連携を強化する。
- ⑧法人及び盛岡大学の周年事業を実施する。

(2) 令和4年度学生・生徒・園児数について

法人全体での学生・生徒・園児の総数は2,526人であり、収容定員2,401人を125人上回ったが、盛岡大学文学部児童教育学科、栄養科学部、盛岡大学短期大学部、盛岡大学附属幼稚園については収容定員を下回った。（在籍者数等の詳細については、P10「7 入学者数及び学生・生徒・園児数」参照。）

(3) 幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園開園

厨川幼稚園と松園幼稚園を統合し、厨川校地に令和4年4月1日、幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園を開園した。

(4) 財政健全化への取り組みについて

学校法人盛岡大学中期計画（令和元年度～令和5年度）の重点項目「財政基盤の安定化」について、引き続き財政の健全化へ向けて取り組んだ。

（財務状況の詳細については、P41「第3 財務の概要」参照）

(5) 法人全体の DX 推進について

法人事務部門においてデータとデジタル技術を活用して、事務の効率化を図り、もって円滑な法人運営を遂行するため、学校法人盛岡大学 DX 委員会が中心となり、令和 4 年度 DX 活動スケジュールに沿って取組みを進めた。

(6) スクールバス運行の改善、見直しについて

学生の経済的負担の軽減、利便性の大幅な向上を図り、通学環境を改善し、より教育環境の活性化を推進するため、スクールバス全路線及び岩手県北バス盛岡大学線の無料化を決定した。

(7) 既存施設の改修・整備等について

ア 砂込キャンパスにおいて、本校舎と大学図書館のネットワーク基幹光ケーブル及び 14 教室のプロジェクター等視聴覚機器の更新並びに大学体育館へのネットワーク光ケーブルの新規敷設、大学体育館アリーナのフローリング改修工事を行った。また、美術室、音楽室、演習室等 8 教室へのエアコンの設置及び本校舎 1 階学生トイレへウォシュレット便座及び自動照明装置を設置した。更に、パソコン 3 教室及びバスターミナル周辺の Wi-Fi 環境の拡充を進めた。

イ 附属高校において、進路指導室他 4 室及び特進棟の大演習室他 7 室へエアコンを設置した。また、普通教室 16 室へプロジェクター等視聴覚機器を新規に導入した。

ウ 全施設において、補修工事を行い教育環境の維持に努めた。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

ア 学校法人盛岡大学危機管理本部会議及び新型コロナウイルス感染症対策本部、またウエルネスセンターにおいて、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応を行った。

イ ウエルネスセンターにおいて、新型コロナウイルスの濃厚接触者及び接触者の特定を迅速に行い、学内における感染拡大を防ぐとともに、学外教育活動、部活・サークル活動、家庭内感染等についての感染防止策強化・徹底を図った。

(9) 新型コロナワクチン大学拠点接種（職域接種）について

ワクチン接種（大学拠点接種）は文部科学省の要請に従い、新型コロナワクチン接種に関する地域の負担軽減とともに、接種の加速化を図るため、自治体接種に影響を与えないよう、医療従事者や会場などを自ら確保することを前提に本学の教職員や学生のみならず、近隣の教育関係者、エッセンシャルワーカーに対してもワクチン接種を次の通り実施した。

ア 実施期間

・ 3 回目接種

令和 4 年 3 月 22 日から令和 4 年 8 月 4 日

・ 4, 5 回目接種

令和 4 年 11 月 7 日から令和 5 年 3 月 14 日（オミクロン対応ワクチン）

イ 接種実績

・ 3 回目接種 958 名

・ 4, 5 回目接種（オミクロン対応ワクチン） 707 名

(10) 寄付金募集について

キャンパスの整備や施設設備の充実等、学生、生徒が一層学びやすく快適に過ごせる修学環境の整備に向けた募金計画を立てた。

(11) 細川泰子記念礼拝堂について

歴史的建造物である「細川泰子記念礼拝堂」を登録有形文化財として申請することとが決定した。

2

設置する各学校の運営

(1)盛岡大学

令和4年度事業報告

- これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
英語文化学科	(職氏名) 学科長 新沼 史和

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく人間 育能力	ウ、高大接続改革への取り組み	● 附属高校・公立高校との連携	① 附属高校との間で英語教育における連携を模索する。→CAN-DO リストのシェア ※ CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)のような外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドラインを附属高校と協力で設定し、高校・大学における連携した英語教育を構築する共通基盤を作る試みを行う。	附属高校とはリストのシェアを行った。	英語文化学科
② 定員充足力	ア. 学部・学科の特長の明確化 イ. 入学者確保の戦略	● 学科の特長の明確化と入学者確保の戦略を組み合わせることで厳しさを増す市場環境においても定員確保を安定的に達成する。	① 新カリキュラム、そして、海外・国内語学研修の内容を、広告媒体を通して広く発信する。 ② 学科の特長を魅力として発信する独自の広告媒体を作成し、学外へ積極的に発信する。 ③ 英語力向上に向けた CAN-DO リストの作成・実施する。 ※ 附属高校との間で英語教育における連携を模索する中で作成する CAN-DO リストの取り組みと同時に行う。	広告媒体や SNS 等を用いて、発信することができた。	
③ 教育改革力	エ. 学習成果の把握・可視化 オ. 学習成果の向上(教育の質保証)	● 学習成果の把握・可視化を通して学習成果の向上のための方略及び教育法を確立する。	① TOEIC 試験その他英語試験に対する傾向と対策の研究を行う。 ② 海外・国内語学研修との連携を通して各種試験における成果の向上を図る。 ③ 教員採用試験に対する傾向と対策を行い、具体的な目標設定を行う。	英語力を測定するための英語外部試験を実施。また、TOEIC では 900 点を超える学生もいた。教員採用試験では、本採用はなかったが、3名が講師となった。	

令和4年度盛岡大学 文学部 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

＜目標＞

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
日本文学科	遠 藤 可奈子

重点項目	令和４年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3 教育改革力	基礎学力(古文・漢文)、プレゼンテーション力の強化	専門的学修段階へのスムーズな移行、就職活動等での活用	日本語学演習(古典語)・漢文基礎演習・各演習科目で実践的に強化する①	日本語学演習(古典語)Ⅰでは、用言の活用に関する小テストの正答率の向上(４月:50.0%→７月:73.8%)が確認できた。この他、漢文基礎演習や各種演習科目においても、基礎学力やプレゼンテーション力の強化を意識した指導を行った。	日本文学科
4 学修支援力	留年率・就職率の改善	修業年限で卒業し、社会に出る学生数の増加	卒論指導教員、４年次及びⅡ組のクラス担任が各担当学生の動向を把握し助言等を行う②	クラス担任や卒業研究指導教員が学生との対話を意識して指導したが、留年率は20.0%(前年15.3%)に増加した。留年者の半数(８名)はⅡ組であるため、担任、卒業研究指導教員を始め学科全体で対応し改善に努めたい。	
2 定員充足力	入学者の安定的確保	学科の教育及び研究の継続的な発展	高校訪問等の際に、学科の教育・研究の特色及び入試特待生制度について周知する③	春季高校訪問、オープンキャンパスを始めあらゆる機会をとらえて本学科の特色等について説明し、定員を充足すべく努力した結果、70 名の新入生を迎えることができた。漸減傾向に歯止めをかけるため、学科の教育・研究の特色等を高校に対して一層周知する必要がある。	
3 教育改革力	卒業研究の強化	専門的学修内容が深化	日本文学科賞を継続的に実施する④	本年度提出された卒業研究論文について、面接試験を経て第15回日本文学科賞大賞1名、優秀賞1名、奨励賞6名が選出され、例年を上回る受賞者数となった。『日本文学会学生紀要』に大賞、優秀賞の全文を掲載するとともに、結果を在学生に周知して卒業研究への意欲喚起を図った。	
	カリキュラム(専門科目)の適正化	専門科目が適正化されたカリキュラム(東北文学、近現代文学、漢文学、書道)の導入・実施により、教育効果が向上	令和４年度入学生から一部改訂したカリキュラム(専門科目)を年次進行で導入・実施する⑤	令和４年度入学生からカリキュラムを一部改訂してカリキュラム(専門科目)の適正化を図り、年次進行で実施している。	
4 学修支援力	学生間のコミュニケーションの活性化	人間関係の構築に慣れ、孤立化の予防	日本文学会の諸活動や研修旅行等を活用する⑥	コロナ禍により研修旅行は中止したが、感染予防に留意して研究会活動を実施するとともに日本文学会春季大会及び秋季大会を開催するなど学生間のコミュニケーションの活性化を図った。	

令和 4 年度事業報告

— これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

＜目標＞

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
社会文化学科	教授 清水晋作

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
②定員充足力	入学者の安定的確保	社会学・文化人類学・歴史学・考古学等の科目におけるフィールドワークおよび学外授業のさらなる充実を図ることによって安定した入学者を得ることができる。(広報)研究の発展。 柔軟な入試体制を取ることで、安定した入学者を得ることができる。	ホームページや、高校訪問の際に学科の教育内容、研究について周知する。 入試改革	積極的に情報発信し、達成できている。 より質の高い入学生を確保するために検討を継続。 ゼミでの指導を中心に達成できている。 コロナ禍により、慎重に検討中。 コロナ禍にも関わらず、ほぼ計画どおり実施した。	社会文化学科
③教育改革力	主体的学修への転換	主体的学修を行うことによって、自考動型の学生が増加する。	グループワーク、プレゼンテーションなどを通じて、自己認識力を高める。 状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	ゼミでの指導を中心に達成できている。 コロナ禍により、慎重に検討中。 コロナ禍にも関わらず、ほぼ計画どおり実施した。	
	教育課程の見直し(DP・CP・AP との連結)	海外フィールドワークの実現を目指す。 グローバルゼーションに対応した学生が育つ。	状況収集、予算の確保 履修方法の見直し	カリキュラム専門委員会等の議論と平行して検討中。	
	教育課程の見直し(DP・CP・AP との連結)	国内フィールドワークの充実を図る。 ローカリゼーションに対応した学生が育つ。		『比較文化研究』の刊行など、達成できている。	
	初年次教育の改善	初年次教育の充実。	基礎ゼミについて検討する。	例年並みの就職率を達成できる見通しをもっている。	
	教員の研究・教育の質の向上	専門的な学修内容を強化できる。	科学研究費助成金やその他の外部資金あるいは盛岡大学学術助成金等の獲得、ならびに学会活動や研究調査を学科全体でサポートする。 比較文化研究センター研究誌『比較文化研究』の拡充と普及に努める。		
④学修支援力		岩手県内を中心とする地域貢献ができる。	教員による情報提供や助言等を通じて、地元はもとより関東地区や全国区をも視野に入れた就職活動の推進を図り、就職率 90%台後半の維持に努める。 教職課程担当教員を学科全体でサポートすることを通じて、教員採用実績のさらなる蓄積を目指す。 学芸員養成課程の教育内容を改善・拡充することを通じて、当分野における就職実績のさらなる蓄積を目指す。		

令和4年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
児童教育学科	(職氏名) 児童教育学科長 間處 耕吉

重点項目	令和4年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
2. 定員充足力 3. 教育改革力	ア 学部学科の特徴の明確化 イ 入学者確保の戦略 エ 学修成果の把握・可視化 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	1 コミュニケーション力の向上 ①専門職就職率の向上 ②高等学校教員からの評価の向上 ③職場における評価の向上 ④口コミによる志願者の増加	1. 学科魅力の再構築の実行・評価およびカリキュラムの評価 a) 学科魅力の再構築としてコミュニケーション力を育成する。		
			(1) 教養の必修科目とした「社会人コミュニケーション」の開講に向けてシラバスの作成, 担当者の決定など所要の準備を行う。	おおむね順調に進展しているが, 授業の運営等には課題が認められる。	教務・系代表・学科長
			(2) レクリエーション・インストラクター関連科目を開講し, 担当者のスキルアップを図りながら, 養成を円滑に進める。	おおむね順調に進展している。 関連科目の受講者は10数名おり, 授業は順調に進められている。代表担当者はレクリエーション協会の研修を受講しスキルアップを図っている。	科目担当者
			(3) コミュニケーション力の評価尺度の整備・活用を進めながら今後の評価計画を策定する。	コミュニケーション力の測定及びその分析について, 次のような計画を作成し, おおむね順調に進展している。 ①独自に作成した「共感性」「アサーション」「チームワーク」の3尺度により1年次・3年次・4年次のコミュニケーション力の変化を含む実態を測定す	評価部会・学科長

				る。 ②その結果と科目の受講歴等との関連を分析し、コミュニケーション力に寄与する授業経験を検討するとともにカリキュラム改善に役立てる。これにもとづき、まずは3尺度を用いた実態調査を行った。	
			(4)カリキュラム評価のため、カリキュラムマップを整備し、教員・学生共に達成状況が可視化しうる環境を整備する。	マップと3ポリシーの齟齬を解消したカリキュラムマップにより、おおむね順調に進展している。	教務・系代表・学科長
			(5)「学修成果」に関する情報収集・共有を進め DP 等に適った成果の内容を確定する。(令和2年度下半期～)	遅れている。 令和2年度末に学科内での情報収集・共有を開始したが、大学・学部全体の方針の確定が今年度末となったことから、学科の学修成果および評価体制はいまだ検討中である。	系代表・学科長
3. 教育改革力	エ 学修成果の把握・可視化 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	2-1 基礎学力の向上 2-2 大学での学習意欲の向上 ※専門職就職率への波及 2-3 授業力の向上	2. 入学前教育の実行・評価・改善 a) 入学前教育の内容・方法の改善・評価を実施する		
			(1) スクーリングの実施により入学前教育の必要性の理解・入学後の学習への意欲向上を促進し、アンケート等による評価を行う。	評定不能 令和2年度以降、コロナ感染防止のためスクーリングを中止した。	入学前教育担当
			(2) テキスト学習および課題図書の読解・レポート作成について教員グループによる支援を継続する。	おおむね順調に進展している。 主要5教科のテキスト学習、課題図書の読解とレポート作成について、担当教員グループを定め、採点結果・コメントのフィードバック	学科教員全員

				を行った。なお、今年度は採点時に解答用紙に○×を付さず、正答を自分で調べさせる形をとることで、自己学習の機会を増やし定着を図ること、課題図書も前後半に二分し、前半のフィードバックが後半の学習のサポートとなるようアドバイスすることの2点を改良点とした。これにより入学前教育の成果の可視化が促進されるよう企図した。しかしながら、成果測定のための基礎学力診断テストは、コロナ禍の影響で中止したため、昨年度同様、評価は今後の結果に俟つこととなる。	
			b) 教育現場で求められる資質能力に対応した教育を充実させる (1) ICT 活用授業の推進 (2) 独自の FD による授業実践力の向上	(1)④遅れている。学科会等でTeamsを活用することは進んでいるが、ICT機器の授業への活用に関する研修会を企画することができなかった。 (2)おおむね順調に進展している。令和4年8月および令和5年2月に児童教育学会が開催され、前後期とも2件の研究発表（いずれも学生を対象とした教育・保育実践に関する研究）、および前後期2件の実践事例報告が行われ、活発な質疑・	児童教育学会・教務・学科長

				応答が交わされた。 。	
3. 地域貢献と情報発信力	その他	3-1 地域における本学の存在価値の向上	3. 地域の教育・保育への支援	評価不能 コロナ感染拡大防止の観点から、中止となった。	保育部会・学科長・事務局
		3-2 学生の教育実践力の向上と就職への好影響	(1) 幼稚園免許法認定講習(上進講習)の開設 (2) 幼稚園免許状の特例科目の開講(継続)		
			(3) 教育委員会との連携による学校インターンシップの推進	おおむね順調に進展している。 滝沢市LSP事業、岩手県スクールトライアル事業では、年間延べ、61名が142回の活動に参加した。 コロナ禍で急速なコロナ感染拡大による学級閉鎖、学校閉鎖等が度々起きる状況下でも、学生は自ら学習の機会を作るとともに地域の教育にも貢献している。	実習部会・教サポ
			(4) 教員養成サポートセンターとの連携による学び舎プロジェクト等の推進	評価不能 コロナ感染拡大防止の観点から、中止となった。	実習部会・教サポ
			(5) 地域の保育所、附属幼稚園との連携	おおむね順調に進展している。 令和4年 11 月「子ども文化 II」において履修生 37 名が「おはなしぼっくす」として、近隣の2保育園、附属幼稚園園児・保護者約 80 名を大学に招き、交流を深めながら、子どもの文化と学校行事との関連に関する実践的な学習を行った。	保育部会・学科長

			(6) 教育委員会との連携による幼児教育の一体的推進体制の構築(令和2年度下半期～)	おおむね順調に進展している。 岩手県では幼保の一体的な研修体制の確立等を目的とした岩手県幼児教育推進連携会議を発足させている。この会議及びワーキンググループに学科長が参画し連携会議は2回、ワーキングは4回開催され、「就学前教育振興プログラム」の策定を行なっている。また、協議事項の一つである「養成校との連携」という趣旨から県指導主事が本学科の「幼児教育講座」の助言者として招聘するなど、着実に連携が強化されている。	保育部会担当者
4. 学修支援力	ア 学習支援体制の整備 エ キャリア支援	4-1 専門職就職率 67%以上達成 4-2 教員採用試験合格率 50%以上達成	4. 専門職就職率の向上 (1) 1および2の遂行		当該担当者
			(2) 教員養成サポートセンターとの連携による教採対策の充実	おおむね順調に進展している。教員採用試験対策特別講座では、学科教員が前期は12名が14講座31コマを、中期には5名が7講座24コマを開講した。後期も11名、16講座35コマを開講予定である。学生は5学科全体で前・中期60～62名、後期85名が受講あるいは受講予定であった。令和5年度小学校教員採用試験合格率は、67.4%(合格者	実習部会・学科長

				31/46)であった。過去3年(令和2年度46.2%(合格者24/52)、令和3年度67.2%(合格者43/64)、令和4年度64.3%(合格者36/56))と比べて、合格率は高い水準を保てているが、受験者数がかなり減ってきている点が気掛かりである。この小学校教員(臨時採用を除く)36名の他、専門職への就職者は、幼稚園教諭5名、こども園保育教諭6名、保育士29名、その他特別支援学校教職員・児童指導員等3名の計79名(就職希望者146名)となり、専門職就職率は54%となった。ここに臨時採用者の実績が加わることで、目標(67%)にかなり近づくものと思われる。	
			(3) 就職センターとの連携による就職情報の周知や支援の充実	おおむね順調に進展している。	就職対策委員

注) 達成方策は、令和元年～5年度期間内の令和3年度分のものである。

令和4年度盛岡大学 栄養科学部 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

＜目標＞

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
栄養科学科	学科長 村元美代

重点項目	令和4年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
① 建学の精神に基づく人間育成力	ア DP・CP・AP の見直し	DP・CP・AP が社会情勢と地域の要請に応えたものになる。	・DP・CP・AP の見直しを検討する。	遅れている	栄養科学科
③ 教育改革力 ⑤ 組織マネジメント力	オ 学修成果の向上(教育の質保証) ア 教学マネジメントの機能性の検証	学修成果が向上する。 教学マネジメントが適切に機能する。	・教育改善に関する認識を教員間で共有する。	ある程度共有できている	栄養科学科
② 定員充足力	ウ 定員の適正化の検討	適正な定員が明確になる。	・学部・学科の適正な定員数を検討する。	定員数の検討はできない状況にある	栄養科学科
② 定員充足力 ③ 教育改革力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。 入学者確保の戦略が固まる。 教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育課程の構成を見直し、新たなコースの設定を検討する。	概ね順調である ・ワーキンググループにより作業中である	栄養科学科
② 定員充足力 ③ 教育改革力	ア 学部・学科の特長の明確化 イ 入学者確保の戦略 イ 教育課程の見直し	学部・学科の特長が明確になる。入学者確保の戦略が固まる。教育課程改善の戦略が固まる。	・学部・学科の教育目的に合致したカリキュラムを検討する 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する	概ね順調である ・学科カリキュラム委員により進めている	栄養科学科
③ 教育改革力 ④ 学修支援力	ア 初年次教育の改善 ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証) ア 学修支援体制の整備	初年次教育が改善される。 主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。 学修支援体制が整備される。	・学生の多様性に対応した教育を実施する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する	概ね順調である ・リメディアル教育も含めて検討中	栄養科学科
③ 教育改革力	オ 学修成果の向上(教育の質保証)	学修成果が向上する。	・定期試験・再試験制度を改善する。	ある程度順調である ・学生は、ある程度慣れてきている様子	栄養科学科
② 定員充足力 ③ 教育改革力	イ 入学者確保の戦略 オ 学修成果の向上(教育の質保証)	入学者が確保できる。 学修成果が向上する。	・管理栄養士国家試験対策を強化する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する	概ね順調である	栄養科学科
② 定員充足力 ③ 教育改革力	イ 入学者確保の戦略 ア 初年次教育の改善	入学者が確保できる。 初年次教育が改善される。	・入学前教育を強化する。	概ね順調である ・現状にあわせて検討は必要	栄養科学科
② 定員充足力 ⑥ 地域貢献と情報発信力	イ 入学者確保の戦略 ア 広報活動の充実	入学者が確保できる。 広報活動が充実する。	・広報活動を強化する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する 新たに、学科ホームページ等を見直す	概ね順調であるが、入試制度に合わせたさらなる対策が必要である	栄養科学科
② 定員充足力	イ 入学者確保の戦略	入学者確保の戦略が固まる。	・入試制度の改善策を検討する。	受験者の状況を見ながら継続して検討中	栄養科学科
② 定員充足力 ④ 学修支援力	イ 入学者確保の戦略 エ キャリア支援	入学者が確保できる。 キャリア支援が充実する。	・キャリア支援を強化する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する	公務員志望者への支援を継続中	栄養科学科
③ 教育改革力 ④ 学修支援力	ウ 主体的学修への転換 オ 学修成果の向上(教育の質保証) イ 学修環境の整備	主体的学修への転換が進行する。 学修成果が向上する。 学修環境が向上する。	・実習室等の整備を行い、教育環境を改善する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する ※感染症対策も含む	概ね順調である	栄養科学科
⑤ 組織マネジメント力	オ 研究活動の推進	研究活動が推進される。	・研究活動を推進する。 令和4年度(継続事業):令和3年度を踏襲する	学会発表等の活動が見られるようになった	栄養科学科

(2)短期大学部

令和4年度 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
短期大学部 幼児教育科	短期大学部長 菊池 由美子

重点項目	令和4年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
1 〔建学の精神に基づく人間育成力〕	ア DP・CP・APの見直し 1 建学の精神との整合性がとれていない部分について見直しをする。	建学の精神とDP・CP・APの共通理解が図られる。また、受験者等に本学の教育について、理解を得られる。	令和3年度 自己評価委員会及び教育改革推進室において建学の精神とDP・CP・APの見直しを行う。	令和2年度 自己点検評価報告書刊行を受けて、課題を検討して見直しを行った。	幼児教育科
	2 建学の精神について記載されている印刷物を統一化する。	各部署で出される印刷物の統一化を図ることにより、建学の精神の共有化が図られる。	令和3年度 印刷物の建学の精神に係わる記述部分の点検を行う。	継続して点検を実施した。	幼児教育科及び関係部署
	ウ 高大接続改革への取り組み 1 附属高校入学者の学力向上を図る。	他校からの入学生との学力バランスがとられる。	令和3年度 附属高校との連携をはかる。	附属高校のオリエンテーションを実施し、高校との協議を継続する。	幼児教育科
	イ 入学者確保の戦略 1 附属高校以外の高校と指定校の指定を行う。	入学者の確保に貢献する。	令和2年度 本学の受験実績のある高校を中心に指定校に指定する。 → 令和2年度の実施を踏まえ、評定平均値の見直しと県外の高校への周知をはかる。	指定校制度を実施して志願者は増えたが、定員充足には至らなかったため、指定校及び人数等の見直しを行った。	幼児教育科及び入センター、広報戦略室
2 〔定員の充足力〕	2 専門学校との違いを本学受験層に浸透させる。	入学者の確保に貢献する。	令和3年度 令和2年度に引き続き高校訪問を強化し、専門学校との違いについて浸透を図る。	高校訪問を通して浸透を図った。	幼児教育科及び広報戦略室、IR
	3 学科の魅力作りを行う。	入学者の確保に貢献する。	令和3年度 学科の魅力作りとして「認定絵本土」の資	学科の魅力作りと	幼児教育科及

				格取得の申請を行う。→ 認可に向けての申請作業に入った。認可がおり次第、高校への広報を行う。さらに、今後社会的ニーズが期待される「居宅型訪問保育士」の養成講座の開設を検討する。	して「認定絵本土」の認可申請作業に入った。	び入試・広報戦略室
	ウ 定員の適正化の検討 令和元年度の定員の見直しを受けて、社会状況等を考慮しながら定員の適正化を検討する。	入学定員の適正化を図り、教育環境の充実と経営の安定に貢献する。	令和3年度	定員変更以後の社会状況を考慮しながら定員の適正について引き続き検討する。→ 令和2年度に定員120名に変更後の状況を分析して適正な入学定員の検討を継続する。	令和2年度に定員を120名に変更したが、定員充足には至らなかった。定員減を検討中である。	幼児教育科及びIR
	エ 新コースの検討	保育者希望以外の受験者層にアピールし、入学者の確保を行い、経営の安定に貢献する。	令和3年度	入学定員を確保するため、保育者希望者層以外の入学者確保のために、免許・資格を取らないコースの新設を検討する。	免許・資格を取らないコースの新設を継続して検討する。	幼児教育科
3 〔教育改革力〕	ア 初年次教育の改善 多様な学力の学生が入学するため、読む・書く(リテラシー)能力の向上が課題となっている。	基礎学力が向上する。	令和3年度	附属高校対象に初年次教育のあり方について検討する。	令和4年度3月末にガイダンスを実施し、その効果を確認して改善を図る。	幼児教育科及び短大学生部
	ウ 主体的学修への転換 知識修得の授業から知識活用の授業への質的改善が課題となっている。	学力が向上する。	令和2～5年度	FD研修をとおして、主体的学修のあり方について検討を行う。	遠隔授業のノウハウや対面授業について主体的な学修について検討を継続している。	幼児教育科
	エ 学修成果の把握・可視化 保育士試験模試を実施しているが、学習成果と結びつけてこなかったため、学習成果の把握と可視化まで至らなかったことが課題である。	学習成果の把握と可視化を行うことで、授業の達成度を把握できる。また、このことをとおして、授業改善につながり、授業の質的向上に貢献する。	令和3年度	保育士試験模試の活用の仕方について検討する。→ 令和3年度から学生部で実施することとなり、学生の基礎学力の把握と改善に努める。	令和3年度導入の学習成果可視化システムの運用方法を検討しながら活用を進めている。	幼児教育科及び学生部
4 〔学習支援力〕	ア 学びの機会の保証 授業収録システムを導入し、実習等で授業を受講できなかった学生の学びを保証する。	学習機会を確保することにより、学びの質を保証できる。	令和3年度	学習成果可視化システムを導入した。		
			令和4年度	授業収録システムの導入を図る。	授業収録システムの導入ができていない状況である。	幼児教育科及び学生部
5 〔組織マネジメント力〕	ウ 自己点検評価のサイクル・報告書の刊行 3回目の認証評価受審に向け、科内の体制	報告書の刊行に向けて科内で取り組むことにより、3回目の認証評価に向けて取り組むべき課題	令和3年度	報告書作成に向けた科内の体制の整備。報告書の作成と刊行。→ 令和2年	令和2年度自己点検評価報告書を	関係部署

6〔地域貢献と情報発信力〕	を整へ報告書の刊行に向けて取り組むことが課題である。	を共有できる。	度に規程等を整備し3年度に具体的作業を行った。	基に、第3回認証評価受審に向けて準備を進める。	
	カ 第3回認証評価受審(令和5年予定)に向けて 第3回認証評価受審のための体制が構築されていないことが課題である。	自己点検評価の報告書の刊行を受けて、第3回目の認証評価を受審する。	令和3年度 第3回認証評価受審に向けて受審体制の構築。→ 令和2年度に規程等を整備し体制を整えたことを受け、中間報告の報告書作成に入った。	認証評価受審に向けて、認証評価受審準備本部を立ち上げて体制を整え、準備を進めている。	関係部署全部
	キ 附属認定こども園との連携 附属認定こども園との関係性の構築が課題である。	附属認定こども園との良好な関係性が構築される。	令和2～4年度 附属認定こども園との関係性構築のための協議。→幼大連携のための組織を構築し、連携の協議に入った。	幼大連携協議について継続して検討する。	幼児教育科及び附属認定こども園
	ア 広報活動の充実 短期大学の特徴について広く知られるための具体的取り組みが不十分であったことが課題であった。	広く短期大学について知られることにより地域における本学特徴が認知され、ひいては学生募集等にもつながっていく。	令和2～4年度 広報活動についての点検と見直しを行い、効果的な広報活動を構築する。(令和3年度も継続)	コロナ禍でオープンキャンパスや他県の広報活動が制限されたが、Web や人数制限等の中で実施する。	幼児教育科及び広報戦略室
	オ 生涯学修の支援 生涯学習に寄与する講座に積極的に取り組んでこなかったことが課題である。	生涯学習に寄与することにより本学の特徴について広く認知され、学生募集にもつながる。	令和2～3年度 生涯学習に関するニーズを調査しながら公開講座を実施する。(令和3年度も継続)	コロナ禍で開講できなかったが、3年ぶりに「こども発達支援講座」を開講した。	幼児教育科及び広報戦略室

(3)学生部

令和4年度 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特長の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
学生部	(職氏名) 学生部長 千葉 智行

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
③ 教育改革力	ア 初年次教育の改善	・大学で求められる主体的な学修への移行に必要とされる「初年次教育」として、レポートの作成方法や資料の収集方法等大学四年間の学修に必要な基本的なスキルを教える導入教育を見直し、「新・教養科目」の一部として編成する。また、「本学ならではの教養教育」が恒常的に学生に提供される。 ・多様な現代にあって、周囲の状況に負けず、自分を見失いそうなときでも立ち返る「よりどころ」となるものである。 1 卒業生はキリスト教主義に基づく「建学の精神」、沿革等を理解し他者に説明できる。 2 卒業生は「盛岡・滝沢」という地域について他者に語る。 3 専任教員が担当する科目は、「初年次教育」であり、「生きていく基礎力」を養う。 (1) 書く力 (日本語文章作法、レポート・卒論を書ききる) (2) 伝える力 (発話、プレゼンテーション、情報処理、人との距離を測る、受け手の状況を察する) (3) 読む力 (正しく理解する、語彙を増やす、新聞を読む) (4) メンタルヘルス (セルフマネジメントできる、自分を立て直す方法を持っている) (5) 日本の礼儀・マナーを理解する。 「そのためには」 4 その7割以上を専任教員が自身の専門科目のほかに担当者となって教える。(現行は7割以上を非常勤講師が担当している。) 5 非常勤講師の担当科目は、教職課程等資格に関連する必修・選択必修科目に限るものとする。	1 「教養教育専門委員会」組織を再編成する。 R3. 10. 6 開催のカリキュラム委員会において、教養科目の運用に関する専門委員会が配置(教養教育改革推進室の構成員を以て充てる)された。今後は、この組織が中心となり教養教育の構想及び立案を進めることとなる。 2 「本学の教養教育」のコンセプトを決定する。 専門委員会において、R4 年度中にコンセプトを決定する。 3 科目を選定し、カリキュラムマップを決定する。 R4 年度中に専門委員会において、教養教育の構想(科目の選定)及び立案を進めカリキュラムマップを決定する。 4 カリキュラム内容を吟味する。 R4 年度中に教養教育の内容を吟味する。 5 科目担当者を人選する。 R4 年度中に、新たに構想した教養教育科目の科目担当者の人選をする。	教育改革推進室におかれた「カリキュラム専門委員会」が中心となり、教養教育の現状把握と今後の在り方(構想及び立案等)について検討を進めて行くこととしていたが、R4 年度は具体の検討については着手できなかった。R5 年度以降引き続き検討することとなった。 継続する検討内容、検討課題は次のとおりである。 「教養教育のあり方」、「カリキュラムポリシーにおける教養科目にかかわる文言の見直し」 a. 教養教育としてのポリシー策定 教養教育の方針を簡潔に示した「教養教育ポリシー」の策定を検討して行く。 b. 初年次教育の導入 児教が開講している「アカデミック基礎講座」や英文が4 年度から開講する「基礎ゼミ」と同様の科目を他学科でも導入可能か等検討を進めて行く。 c. カリキュラの見直し 現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することが可能か検討して行く。 d. 責任ある実施体制案の策定 教養教育の充実を図るために、現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することができるか検討して行く。	教務課(カリキュラム専門委員会)

③ 教育改革力	イ 教育課程の見直し(DP・CP・APとの連結)	1 「教学マネジメント部門」が「本学が目指す人材育成」を策定する。 2 「達成度自己評価システム」により学生の満足度を測る、(教職課程等資格関連科目等は別指標)、現行カリキュラムの点検を行う。 3 DP/CP/APと上記1に必要な項目の紐づけを行う。	大学組織のなかに「教学マネジメント部門」を組織していただく。 1 教務委員会が現行カリキュラムの点検を行う。 2 目指す人格形成のために必要な「項目」を策定し、DP・CP・APとの紐づけを行う。 3 「4年に1度」など頻度を決めて、定期的な教育課程の見直しを義務づける。	教育改革推進室から全学、学部の3ポリシー、学修目標が提案され、各学部教授会での承認の後、R5年度シラバス作成時から各科目と3ポリシー及び学修目標の紐づけが行われた。 R5年度入学生対象の社会文化学科及び児童教育学科並びに日本語教員養成課程においてカリキュラムの一部見直しを行った。	教務課(教育改革推進室)
③ 教育改革力	ウ 主体的学修への転換	・「知識・技能」のほか「思考力・判断力・表現力」と「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」で構成される「学力の三要素」の育成を発展・向上させることができる。 ・主体的な学修の体験を重ねることにより、生涯学び続ける力を修得させると共に、答えのない問題に答えを見出していく力や課題を見つけて解決していく力を身に付けさせることができる。 ・アクティブ・ラーニングで身につけた能力は社会人になっても役に立てることができ、グローバルゼーションの中で活躍できる人間を育成していくことが期待できるため、アクティブ・ラーニングの実施率を高めていく。 ・主体的学修への転換を図ることにより、学生は授業へ主体的に取り組む姿勢が見受けられるようになり、授業関連学修時間も増えている。	1 主体的学修への転換の一つ目として、「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業を全学的に促進する。 (1) 当該年度開講科目のうち6割以上の実施を目標とする。 (2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対しどのようなアクティブ・ラーニングの要素を含む授業を行うのか明示するよう求める。	R4年度もR3年度に引き続き、「アクティブ・ラーニングの要素を含む授業内容等」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			2 主体的学修への転換の二つ目として、「学生に講義等のための事前事後学修を促す授業」を促進する。 (1) 当該年度開講科目のうち8割以上の実施を目標とする。 (2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対し事前事後学修に係る具体的な内容や方法、それにかかる学修時間を明示するよう求める。	R4年度もR3年度に引き続き、「事前事後の学修に係る内容や方法等」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			3 主体的学修への転換の三つ目として、「ICTの活用による授業」を促進する。 (1) 数値目標は設けないが、アクティブ・ラーニング教室やICT教室に整備した、クリッカー、タブレット端末等を有効活用した双方向型授業の実施を促す。 (2) シラバスの改善を図るため作成要領の改定を行い、科目担当教員にはシラバスにおいて、学生に対しICTを活用した授業である場合には明示するよう求める。	R4年度もR3年度に引き続き、「ICTの活用等」の明示を求めた。数値的集約は未実施。	教務課
			4 主体的学修への転換の促進状況とその効果を検証するため、学生アンケートにより「学生の授業関連学修時間の調査(学修時間と読書量)」を年1回実施し、その結果を委員会に報告し、本学の教育課程編成に関する全学的な方針の策定の検討に活用すると共に、本学ホームページにて広く社会へ情報公表する。	R3年度に実施した学生アンケートの結果をR4年度公表した。 アンケート結果については、学科レベルにおいて教育課程編成の検討等に利用するよう促している。	教務課
			5 全学的に主体的学修への転換をさらに促進していくためには、先導的に取り組む組織が必要となることから「能動的学修について研究・促進する教員組織」をつくる。 「能動的学修について研究・促進する教員組織」が中心となり、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の主体的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法についての勉強会や研究会としての役割を果たすFD研修」を実施する。	R4.10の大学設置基準の公布に合わせ、変更内容の概略についてFD研修会において研修した。 引き続き教員組織や主体的学修に向けた教授法・学習方法に対するFD研修会等を検討する。	教務課

③ 教育改革力	エ 学修成果の把握・可視化	・4年間の学びの成長過程で身に付けた汎用的な能力・資質を可視化し、卒業時に提示することは、学生が社会に出る時の自信につながる。 ・学修成果の可視化により、学生の学修へのモチベーションが高まる。 ・教育の質保証の一環として、学生の学修状況を可視化し、学生自身の学修状況を評価する「達成度自己評価システム」により自分の学びを組み立てることができる。	1 学修成果の把握・可視化の取り組みを推進するため、達成度自己評価システムなどを利用して、自分の学修成果を学生に理解させる。 2 教員が達成度自己評価システムにおいて把握した学生の学修成果について、学生の学修指導、キャリア相談等に活用し、適宜アドバイスをする。 3 カリキュラムの改定に伴い、PDCAサイクルによるカリキュラムマップの見直しと改善を行う。 4 厳格な成績評価（GPAの活用） 厳格な成績評価は、学修成果の可視化を行うための基本になるものであることから、既に導入しているGPA制度の見直し等を行う。 5 アセスメント・ポリシーの策定 厳格な成績評価を行うためには、学位を与える課程共通の考え方や尺度（アセスメント・ポリシー）に則って点検・評価を行う必要があることから、アセスメント・ポリシーを踏まえて自己点検・評価を行うことが必要である。	1～3 教育改革推進室から在学生向けガイダンス時に、学修者自身の学修成果の把握等についての説明が行われた他、教務ポータルシステム等で同システムの導入を通知し利用を促した。 新年度に向け、新入生ガイダンス、学生便覧の改定を行い、システム等の利用促進に向けた検討を行った。 4 成績評価については、前年度に引き続きGPA運用要領を基に厳格に実施している 5 アセスメント・ポリシーについては、教育改革推進室にて作成した内容を自己評価委員会、教授会で承認した。承認されたアセスメント・ポリシーを基にしたテストの実施については、ガイダンス期間中に実施することにより、受験率の向上を図り精度の高いデータを獲得行うこととで実施した。	教務課（教育改革推進室）
③ 教育改革力	オ 学修成果の向上（教育の質保証）	・教育の質保証を担当する委員会、学科において、カリキュラム・マネジメントがPDCAサイクルに沿って継続的に行われ、カリキュラム、教育課程が改善され、本学の教育の質が保証される。	達成度自己評価システムの活用により、アセスメント・ポリシーに則り、学修成果を把握・評価し、カリキュラム、教育課程の改善へつなげる。	R3 年度から教育改革推進室が業務主体となったが、教務委員会（教務課）では、アセスメント・テストの結果を基に学科単位での教育課程改善を継続的に進めることとした。	教務課
④ 学修支援力	ア 学修支援体制の整備	・経済的事情により修学が困難な学生が安心して学修に取り組めるようになる。 ・多様な学生に対するきめ細かな支援が行われるようになり将来の目標に向けた学びの環境が充実する。 ・優秀な学生の確保や人材育成に結び付くようになる。	学生への経済的支援、身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制を整備、充実させる。 具体的には次の4項目を行う。 (1) 経済的支援体制（「給付型授業料減免制度」「盛岡大学奨学会貸与奨学金」「経済支援入試特待生制度」等）については、経済的事情により修学が困難な学生が支援を受けられるよう見直ししながら充実を図る。 (2) 身体及び心のケア等については、学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けられ、学生生活全般についても、気軽にアドバイスを受けられるように「なんでも相談」「学生相談室」の相談時間や人員増等体制を充実させる。また、「保健室」や「学生支援課」から「なんでも相談室」「学生相談室」との連携をいっそう強化する。 (3) 学則に基づく「学生表彰」や「特別奨学生」「交換派遣留学生」の制度充実を検討する。 (4) 教職員が連携した学修支援体制の一つとして、WEBポータルシステムを有効活用する。	身体及び心のケア等の健康支援・各種相談体制の充実を図るため、令和3年度にウエルネスセンターを新設し、業務が移管された。学生への経済的支援体制については、従来どおり学生支援課で行って行く。 (1) 「給付型授業料減免制度」については令和4度廃止が決定された。 (2) 新設されたウエルネスセンターへ業務は移管された。 (3) 検討の結果、次のことから4年度以降課題とはしない。（現状の制度は維持する） ①国の奨学制度等により、本学独自の制度充実は不要。 ②法人内財政により奨学金予算計上が困難である。学生数減少の学科においては今後奨学金対象者数減を検討が必要。 (4) 令和4年度においても有効活用を行った。	学生支援課
④ 学修支援力	イ 学修環境の整備	・安全で快適な学修環境で学生一人ひとりが学修に専念することができる。	教育施設のバリアフリー化を含む整備と安全管理を実施する。 具体的には、学生アンケートにおいて、教育施設で不満、十分でないと回答があった施設について、環境整備の充実を図るよう要望する。また、配慮が必要な学生が快適に学	教育施設の整備と安全管理を実施した。 学生アンケートの内容については教育改革推進室で検討することとなった。	学生支援課

			修できる教育環境についても調査検討し要望する。		
		・一人で安心できる場やクールダウンできる場が大学の中にあるので、自己調整ができる。 ・学生同士が集まるグループ活動により自己理解や対処法（ノートメモの取り方・スケジュール管理の方法・忘れ物を防ぐ方法・勉強のやる気アップ等）の発見ができる。 ・ニーズに応じた情報交換の場があり、コミュニティができる。 ・多様な学生への理解が深まり、学びを支え合う学生が育つ。 - 多様な学生との関わり方を学ぶスキルアップができる。 - 人格と個性を尊重する気持ちを涵養する。 ・本学の教職員の多様な学生への理解を深め、個々に寄り添った柔軟な対応をして学びを保証する。	1 障がいのある学生の中には、感覚過敏等のため個人で休憩できるスペースを必要とする学生もいるので、安心できる学生の居場所を増やす。 (1) 現在の「居場所」の環境設備の充実を図る (2) 使用状況や利用者の要望にあわせた「居場所」の増加 2 学生同士の困りごとは、障がいの有無を問わず学生同士似ていることがある。お互いの違いを理解したり、学生生活の中で対処するノウハウを学生同士でシェアし解決策のアイディアを出し合ったりするサロン（コミュニティ）を提供し、調整役をする専門的支援者を配置する。 (1) 現在自然発生的に行われている支援が必要な学生等の交流の状況を分析 (2) 効果と必要性および方向性を模索しながら、不定期に空き教室を使った交流の場の設定 3 支援を必要としている学生をサポートする学生（ピア・チューター）の養成をする。 4 障がいの有無にかかわらず、できるだけ多くの人が学び易いような（ユニバーサルデザイン）環境作りを目指し、SD・FD研修や教職員研修の場で講師を招き、多様な学生への理解を深め、どのように関わればよいか実践例を踏まえた講演等を企画する。 基本的な理解を深めるための企画として研修会を提案（令和2年度未実施）	令和3年度から新設されたウエルネスセンターへ業務が移管された。 1 安心できる学生の居場所を増やす 個人で休憩できるスペースを設置した。 2 サロン（コミュニティ）の提供、調整役の専門的支援者配置 現段階では人員不足であり、内容的に不可能であるため。 3 ピア・チューターの養成 UPI アンケート後、保健室で学生面談とピアサポーター活動を実施している。 4 学び易い環境づくりに関する講演等の企画 現段階での企画立案は困難であるため。	学生支援課（ウエルネスセンター）
④ 学修支援力	ウ 学生生活安定のための支援	・学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させることにより、学生満足度が高まり豊かな学生生活が送れる。	学生生活安定のため下記の事項に取り組む。 (1) 中途退学防止への取組 ①新年度ガイダンス時に心理調査をもとに、心理的要因による面談・成績不審者に対する個別面談の実施 ②窓口等で対面する学生の状況に応じた相談室との連携 (2) 学納金の免除・減額制度導入の周知 (3) 奨学金・表彰制度の周知 (4) 登下校時の安全確保と通行車両の渋滞緩和策の検討 (5) スクールバスと路線バスの役割分担による効率的・効果的なバスネットワーク形成の検討 (6) 学生会館居住環境の改善と寮費軽減の検討 (7) 学友会、部活・サークル活動活性化の支援 (8) ボランティア活動の支援 (9) 聖陵祭の支援（未実施）	学生生活安定のための支援 (1) 中途退学防止への取組 学生面談を実施し、現状把握に努めている。 (2) 学納金の免除・減額制度導入の検討 (3) 奨学金・表彰制度の充実を検討 (4)～(6)は企画部管財課で検討 (7) コロナ感染拡大対策を徹底したうえで活動を許可。 (8)～(9)は次年度実施に向け、行動指針や感染対策とのバランスを考慮した実施について検討中である。	学生支援課
④ 学修支援力	オ 学生の意見・要望への対応	「授業効果調査」とFDの関係強化 ・調査結果を検証し、教員の反省を授業に生かせる仕組みをつくる。（授業効果調査結果を教学マネジメント部門が検証し個々の教員に対し研修の機会を提供する。） ・「授業効果報告書」の隔年発行 ・アセスメント・ポリシー策定（教学マネジメント部門）	1 FD委員会が「授業効果調査検証グループ」を組織する。 2 授業効果報告書発行（隔年） FD委員会による、検証内容及び現状の評価及び授業改善の実施状況について講評を掲載する。 3 効果調査→検証→教員個々のセルフ検証→FD研修（教員全体への問題共有及び還元）→教員個々の成長→授業に反映（学生に還元）	教育改革推進室で行っている「授業効果調査の検証」を踏まえてFD専門委員会との協働による研修内容を検討行っている。	教務課（教育改革推進室）

		・教学マネジメント部門への繋ぎ及び反映（改善状況の可視化、フィードバック）			
		・学生の大学に対する満足度向上に努め、かつ学生サービスの更なる充実を図ることが出来る。 また、調査結果を踏まえ大学等の施設設備充実をおこない学生が勉学に励みやすい環境を提供することが出来る。	1 現在、学生部支援課で実施している「学生生活調査（アンケート）」項目を精査する。以下のとおり。 （1）教育の質保証・向上に関する設問 （2）カリキュラム委員会等の勉強時間数等の設問 （3）学生の施設設備利用等の満足度を回答する設問 2 学生の施設設備利用等の満足度を調査するアンケートを実施していく。 1－（3）のみを今後の学生生活調査（アンケート）とし本来、学生支援課が求めてきた内容に変更する。 3 1－（1）・（2）は、IR室と連携し、文科省が求める「教育の質の保証・向上」に対応していく委員会新設を学長他に依頼していく。	令和３年度に新設された教育改革推進室において、学生生活アンケートの内容を精査して、実施することとなった。	学生支援課

Ⅲ 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
就職センター	(職氏名) 所長 盛 島 寛

重点項目	令和４年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
④ 学修支援力	キャリア支援	就職支援の強化と就職率の向上。 １ 就職率100%を目指す。 ２ キャリアサポートプログラムを実施する。	（令和4年度事業計画） ・ハローワークの職員の協力を得ながら、本人が志望している支援を行う。 ・学生部及びウエルネスセンター等教職員の協力を得て、就職内定情報収集を行い、活動中の学生に対しては、話しや就活状況を聞き、バックアップをする。 （令和4年度事業計画） ・次年度も就職対策講座の出席者から満足度調査を実施する。 ・キャリア教育という観点で、企業を招く回数を増やし、企業研究を促進させる。いろいろな業界の情報を収集し、企業の実態や企業が求める人材等を比較検討し、業界研究の	令和５年３月３１日現在における令和５年３月卒（23卒）の就職率は、英語文化学科 84.9％、日本文学科 80.3％、社会文化学科 87.8％、児童教育学科 91.0％で、文学部が 87.3％である。栄養科学部は 91.0％で、大学全体で 87.9％である。短期大学部幼児教育科は、100％であった。大学全体の就職率は 100％に届かず、学生には追い風の売り手市場となったはずの就職活動環境下としてはもの足りない数字であった。しかし、ここまでの就職率を達成できたのは、本学教職員のほかハローワーク職員や各講座の講師陣らのご尽力の賜と感謝している。 単位科目として、キャリアデザイン学Ⅰ・Ⅱ、インターンシップを開講した他、SPI講座（web）、就職基礎講座、就職準備講座、就職実地講座、就職直前講座、就職特別	

		3 インターンシップ支援の実施。 4 支援体制のもと、公務員就職の指導を行う。 5 本学合同企業説明会・企業学内説明会充実を図る。	拡充を実施する。 (令和4年度事業計画) ・インターンシップ科目を通して、職業体験等で就労への価値観や意欲の形成を目指す。(今年度、コロナの影響で事業所での就業体験ができなかった。) ・現行のインターンシップ(大学間連携)と企業主催のインターンシップの呼びかけをLINEを通して、参加者を増やす。 ・就業体験を通して、卒業後の進路を考える機会を得て、自己理解と職業理解を強める。 (令和4年度事業計画) ・公務員講座の出席者から講座の内容、講座の理解度等アンケートをとり、これを基に講座の充実を図る。(対面講座を目指す。3年度コロナの影響でオンラインでの開講であった。) ・公務員講座での質問、疑問、意見等に即対応し、勉強する意欲を継続させ、合格を目指す。 ・講座の前の模擬講座に多くの学生を参加させる。公務員の仕事、試験内容等を理解させたうえで、各講座の申込者を増やす。 ・模擬試験を7月と2月に実施し、時間配分を考えて解く練習をする。受験を通して、自身の弱点等を確認し、本番につなげていく。 (令和4年度事業計画) ・合同企業説明会の実施を目指す。 ・学内説明会の充実を目指す。 ・先入観念やイメージだけで判断しないように、企業と時下に接して仕事の内容を理解させる。 ・個別相談を強化して、学生と企業のコーディネートを図り、参加につなげる。 ・業界研究、企業研究を含め企業と学生のマッチングに繋げる。 ・目的意識を持ち、自己分析を行い、自分の強み等考えながら参加し、より生産的な説明	講座を開講した。講座受講者へのアンケートによると、満足度が高いというデータが得られている。 令和4年度は、現行のインターンシップ(大学間連携)や企業主催のインターンシップの呼びかけについてLINE配信したところ、単位科目履修者が76名、その他が19名の合計95名の学生がインターンシップに参加した。 令和4年4月27日に公務員試験対策ガイダンスを行い、92名の学生が参加した。公務員試験対策講座は年間を通じて4回開催され、延べ145名の学生が受講した。令和4年7月及び令和5年2月に公務員模試を行い、延べ26名の学生が受験した。 令和5年3月2日、ホテルメトロポリタン盛岡NEW WINGにおいて、「2024 盛岡大学・盛岡大学短期大学部合同企業説明会」が開催され、地公体・企業等60事業所と両大学合計100名の学生が参加した。 企業学内説明会は、令和4年4月から令和5年1月にわたり59回(46事業所)開	
--	--	---	--	--	--

		6 卒業生に対する就職相談体制を確立する。	会になるように促す。 （令和4年度事業計画） ・企業学内説明会を通じて、可能な限り本学卒業生との交流を図る。 ・卒業生による就職直前講座の講座講師や個別相談を設け交流の機会を設ける。 ・個別相談を通じて、OG、OB訪問を勧める。本音に近い情報を得て、より具体的な実態を聞き、自分に合った企業を見つけるよう企業研究を深める。 ・卒業生からの電話や直接来訪そして学内説明会等で卒業生を連れて一緒に訪問等このような交流を確立していきたい。	催され、延べ 235 名の学生が参加した。 就職センタースタッフにおいては、仮に卒業生からの就職相談等があった場合は、可能な限り在校生と分け隔てなく対応し、有益な情報提供、的確なアドバイス等に努めることを旨として日々業務に当たっている。 年間数件と数は多くないが、実際今年度は転職希望の卒業生からの相談があり、エントリーシートの添削や模擬面接等の支援に当たった。また、令和 5 年 3 月に、平成 31 年 3 月卒の卒業生の就職先に対し「卒業生就職先アンケート」を実施し、雇用者サイドから、卒業生の在籍確認、仕事ぶり等の情報を得ている。	
		7 事業所訪問を強化し、情報を学生に提供する体制を確立する。	（令和4年度事業計画） ・岩手県内を中心に企業、事業所訪問を実施し、近況（求人情報、内定状況等）や各企業情報（求める人物像等）を収集し、LINE 等を用いて学生へ情報を提供する。 ・企業の採用時期が早まっていることから、訪問時期を早め、それに伴い持参する資料（求人のための学校案内）も早めに作成し、事業所訪問を強化していく。（企業訪問数を多くすることを目指す。コロナの影響で企業訪問を控え、思うように情報収集ができなかった。）	令和 4 年度は、人事異動の影響や専任職員数の減少等により、事業所訪問を実施し兼ねた。 ただし、コロナ禍によりセーブされていた対面による大学と企業等の情報交換会等が若干復活したため、そのようなイベントへの参加は積極的に行った。実際イベントで知り合った企業（東京・仙台）について、学生に紹介した事例はある。	
		8 キャリタス UC のシステムを本格的に運用する。	（令和 4 年度事業計画） ・キャリタス UC のシステムの有効性を図り、キャリタスの登録者、管理者、閲覧者	就職センターでも、キャリタス UC の操作に幾分慣れ、求人情報の登録もルーティ	

			相互の利便性を向上させる。 キャリアタス uc の本格導入に伴い、求人情報の件数が増加しているため、学生の進路選択の幅が、より一層広がるよう継続して企業・求人情報の登録を進め、学生へ情報を提供していく。 学生のエントリー情報や就職活動状況報告書の収集および登録方法の円滑化を図るため、ペーパーレス化やデータベース化等を施策し、就職支援の質を向上させる。	ーンとなり学生に対する就職関連情報提供も増やすことができている。また、学生が届け出する進路調査票の回収についても利便性が増し、集計も幅が広がった。 キャリアタス UC に対する学生のエントリーについては、依然仮登録に留まる学生が多く肝心の時に使いこなせないケースが発生していた。	
--	--	--	---	---	--

(5)入試センター

令和4年度 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

<目標>

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
入試センター	(職氏名) 入試センター所長 照井悦幸

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
入学者確保の戦略	Web出願導入後の検証	令和4年度入学者選抜よりWeb出願システムを導入し出願等願書処理を行っている。事務処理の合理化が図られたか、また Web 出願による混乱等はなかったかを総括する。	総合型選抜(専願制)第一次選考、社会人特別選抜(前・後期)、編入学(前・後期)、外国人留学生選抜、帰国生徒選抜(前・後期)等の小規模入試はWeb出願対象外とし実施したが、2年度目以降に小規模入試を加えるか判断を行い、費用対効果も勘案し導入の可否を検討する。	・Web 出願での業務と手作業での業務の検証を行い、運用を一部変更し、事務処理の合理化を進めた。 ・小規模入試での導入については費用対効果も勘案し継続して検討する。 ・検定料納入後の学科変更について個別に対応し Web 出願も混乱なく処理した。	入試センター
	入学者選抜要項等のペーパーレス化に向けた検討	ホームページの掲出のデータ構築に要する経費の概算及び実施の可否について検討する。	Web出願システム導入にあわせて入学者選抜情報等、Web上で閲覧が可能となるよう検討を行いペーパーレス化実施の可否及び入学者選抜要項に代わる入試ガイド掲載内容の精到を検討する。	・総合型選抜(専願制)のエントリーシートを Web からダウンロード出来るようにしペーパーレス化を進めた。 ・前年度作成した Web 出願ガイドを入学者選抜要項に入れ込み印刷物を減らした。	〃
	入試特待生制度の見直し	特待生制度創設後の継続者の検証を行い、適正な運用を研究し改廃も含めた見直しを検討する。	特待生制度創設後に国による修学支援新制度が創設されるなど、経済支援入試特待生制度の在り方も含め特待生制度の検証を行うとともに、適正な運用を研究し見直しを図る。	・規程に沿って適正な運用を行っているが検証については達成できていない。 ・文学部指定校制度の拡大に伴い、現行の特待生制度の見直しを図り、令和6年度入試より運用出来るよう進めている。	〃
	入試制度改革	①現行の指定校、特別指定校の見直しを検討し入学者確保の一助となり得る実効性のある制度とする。 ②英語4技能の評価や、ポートフォリオの評価・活用方法について検討を重ね、本学が求める学生像を示す。	現行の指定校、特別指定校の見直しを検討する。また、英語4技能の評価やポートフォリオの評価、活用方法(点数化等)を検討する。 併せて入試区分毎の募集人員の見直しについて検討を行う。 新学習指導要領に沿った問題作成及び評価の検討及び共通テスト利用選抜科目についての検討を行う。	① 新規入試(案)について提案し、現行の指定校、特別指定校の見直しとともに検討を進めている。 ②活用方法について今後も継続して検討していく。 ・新学習指導要領に沿って一般選抜及び共通テスト利用選抜の教科・科目の見直しを行い、令和7年度大学入学者選抜における変更点を公表した。	〃

(6)広報戦略室

令和4年度事業報告 - これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ -

<目標>

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
広報戦略室	(職氏名) 室長 高 城 靖 尚

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
①受験者・入学者開拓及び確保	i 認知度・興味度・志願度の向上 ii 接触者（資料請求・来校等）の分析 iii 各入学試験で獲得すべき目標値と、ターゲットの設定 iv 来校イベントの再検証（時期・内容等） v コア層の安定的確保	・出願者の確保 ・コア層拡大による入学者の安定的確保	・早期広報の実施 ・各学科の魅力抽出及び発信の強化（大学） ・幼児保育分野志望者に対しての認知度向上と来校者の獲得（短大） ・ライト層からの来校者獲得 ・来校イベントの充実 ・資料請求⇒来校⇒出願を経由する層の拡大	概ね達成している。 ・出願者の出願ルート进行分析しコア層のルートを把握、来校からの歩留まり向上を目指しイベントを実施した。 ・開催時期と内容を見直し、3月・6月・8月に実施、来校からの出願歩留まり率が向上した。短期大学部では、出願者の約7割がオープンキャンパス参加者となり、一定の効果をえた。 ・第一志望層ルートである「資料請求⇒来校⇒出願」を経由する層の割合が向上した。	広報戦略室
②高校との関係強化	i 訪問校・時期・営業戦略等の再検討 ii 各高校とのパイプの弱さ	・高校（進路担当教諭）との関係構築 ・本学への出願促進	・訪問営業体制の強化 ・訪問ツールの強化 ・「対話のある大学」を具現した情報提供	概ね達成している。 ・高校訪問の際に用いる資料を見直し、さらに電子化（タブレット導入）した。 ・高校訪問をアポイント制とし、決定権者（進路指導担当教員）に接触する機会を増やし営業力を強化した。 ・訪問校の選定を本学への資料請求などの接触有無やその高校の在籍者数から選定した。 ・訪問担当者が各学科の詳しい説明を行えるように各学科詳細資料を作成した。	広報戦略室
③ブランディング方法の検討と実施	i ブランド力の弱さ ii 競合校との差別化 iii 発信力	・ブランディング戦略の構築と実施	・各学科の魅力を再検討し、各志望分野の高校生の志向に合わせた施策を実施 ・競合等と比較した本学優位性の再検討 ・課題点の抽出と改善方法の検討 ・地域社会における本学の存在価値の検討	概ね順調に推移している。 ・大学案内にて各学科の魅力を訴求できるコンテンツを追加した。 ・「MoriDialog」vol3 を発行。各学科の先生の研究内容紹介に加え、英語文化学科カリキュラム変更訴求の特集を実施した。 ・競合校との差別化を図るため、学科 LP の制作の前段である差別化できる内容のブラッシュアップを行った。（令和5年度に学科 LP を公開予定）	広報戦略室

④広報戦略の立案	- i 契約媒体やガイダンスごとの効果が不明確 - ii 独自性や卓越性	・費用対効果を分析することによる投資先の集約 ・根拠に基づいた戦略立案 ・広く浅いアプローチから、ターゲット抽出によるコア層の開拓	・各媒体の分析（効果測定等） ・受験動向の事前把握による広報計画の検証 ・ターゲティングによる、高校別営業戦略の立案 ・データに基づいた戦略立案 ・ブランディング形成に係る広報戦略の立案	達成している。 ・システムの導入により各媒体の効果を把握している。 ・各媒体ごとの費用対効果を計算して CPA を算出。CPA の価格から業者を選定し投資先を集約した。 ・ガイダンス参加からの出願状況を把握し、より効果が高いガイダンスのみに参加した。 ・会場ガイダンスからの歩留まり状況が良くないことを鑑みて、高校内ガイダンスを中心に参加する方向へシフトしたことにより経費削減にも繋がった。	
⑤情報発信強化	- i 本学の地域での理解度 - ii 社会貢献に対する浸透度 - iii ステークホルダーに対しての発信力 - iv 高校生に対する発信力	・ステークホルダーに対する情報発信強化 ・高校生に対する情報発信強化	・地域社会に対する情報発信強化によるブランディング形成 ・SNS での情報発信強化 ・リニューアル HP の運用 ・高校生にとっての「リアリティ」や「共感性」に訴えるコンテンツやツールの検討 ・学生広報スタッフの拡充	概ね達成している。 ・各 SNS を積極的に活用し情報発信を強化。順調にフォロワー数が増えている。 ・HP 内コンテンツとして「インタラクティブ動画」を制作し公開した。 ・学生広報スタッフを委員会に組織化し、研修を実施。イベント参加者から高い評価を受けた。	

(7) 図書館

令和4年度 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

＜目標＞

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
図書館	(職氏名) 盛岡大学図書館 館長 矢野 千載

重点項目	令和4年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
学修支援力	1 書架狭隘化対策	現在最大 20 万冊の収容量を倍に拡張することで、数年規模で受入資料の配架に困難を生じない。現状以上の豊富な所蔵資料により、研究・学修支援体制をより充実させることができる。	1 現在の配架体系を見直し、低利用頻度資料の書庫移動を引き続き進め、学内別棟への別置を検討する。 2 書架増設計画の策定の検討を開始する。 3 増築計画の策定に向け、情報収集を行う。 4 以上の方策を実施するため増員が必須である。図書館事務室職員1名の増員を陳情する。	業者との協議の上書架増設案を定め、令和5(2023)年度予算要求の際に新規事業として申請した。その結果、予算配賦が決定された。 事務室職員の1名増は、令和5年度期初には実現しておらず、土曜開館再開等他の業務を含めた事業展開のために、早急に確保したいところである。	学長、図書館外関係部署及び委員会
	2 学修支援体制の整備	1 状況に応じた適切な情報リテラシー教育を時間、場所に関係なく提供できる。 2 本学の研究成果を電子化し公開することで社会貢献を果たすことができる。	1 動画コンテンツを増やし、当館公式ウェブサイトから公開する。 2 機関リポジトリ規程を整備することにより、学内刊行物の登録数を増やすよう努める。	1 現状の動画の情報更新のみ対応し、レパトリリーの増加までは実現することができなかった。 2 規程の整備を実現し各学科の登録数を伸ばすよう体制を整えている。	
	3 学修環境の整備	1 情報の処理及び提供のシステムをセキュアでコンビニエンスなものに更新することで、学術情報をより確実・迅速に提供できる。 2 ラーニング・commonsの新しい運用方法が可能となる。	1 情報管理室及び情報システムセンターと連携し、ICT 環境整備に努める。 2 学修支援部署等と連携し、学生のパソコン必携化に協力する。	1 引き続き関連部署と連携し、図書館館内の ICT 環境整備に努めた。 後援会助成により、一般回線 AP(アクセスポイント)を増設、情報システムセンターに依頼し固定 IP を設定。このことにより学内限定データベースが利用できる範囲を増やすことができた。 更に電波法改正に対応するために情報リテラシー教育ステーション(学習室)の音響機器の更新として令和4年度事業としていた本件は完了した。 2 関連部署でのこの動きが起きず、何も協力をしなかった。	

地域貢献と情報発信力	1 地域への知的活動と施設開放等の充実 2 広報活動の充実 3 高大連携の充実 4 県内関連機関との連携強化	3 コロナ禍等に対応し、非来館型の電子資料(本学研究教育成果物及び契約電子資料)の提供が可能となる。 1 学内構成員以外でも図書館を利活用可能となり、地域貢献となる。 2 機関リポジトリを介して本学研究成果を誰もが、活用できる。 当館公式ウェブサイト及び刊行物を介して、誰もが当館活動の情報を利活用することができる。 盛岡大学附属高等学校をはじめとする高等学校の探究学習に資することが可能である。 岩手県立図書館等県内図書館との相互協力が、より緊密になる。	3 電子資料の調達を引き続き行い、予算及び購入の基本方針を検討する。 1 感染症蔓延状況に留意しつつ、附属高等学校生及び附属幼保連携型認定こども園保護者を含めた学外者の利用を促進する。 2 機関リポジトリの整備充実を進める。 当館公式ウェブサイト及び Twitter から情報発信を進め、『図書館指南書』及び『図書館報』を刊行する。併せて、『年報』の刊行を検討する。 盛岡大学公式ホームページから自学自習用の文献探索の動画を公開し、附属高等学校の求めに応じて、探究学習支援を行う。 1 図書館資料の修理等について、岩手県立図書館等県内図書館と合同で研修会を開催する。 2 全国大学ビブリオバトル地区予選の移管について、岩手県立図書館と協議する。	3 令和 4 年度に 154 件(オンラインジャーナル 34 件、電子書籍 115 件、オンラインデータベース 5 件)の電子資料契約導入を行った。また栄養科学部の依頼を受け、選書時にデータベース契約経費に充てることができるよう検討を行った。 1 学外者の利用は年間 218 人であり、コロナ以前に戻りつつある。 2 昨年度、9 件(大学紀要 8 件、短大部 1 件)の本学紀要類の論文の登録・公開を実施した。 昨年度時点で 300 アカウント以上のフォロワーを獲得したほか、昨年度は合計 174 ツイートをした。『図書館指南書』は新版に更新し、新入生全員に配布した。また図書館サポーターによる図書館報『Library News』を 3 回刊行、印刷物の配布と図書館ウェブサイトからの公開を行った。また『盛岡大学図書館報』の創刊号を刊行し、当館の情報発信を盛んに行った。 文献探索動画の公開は停滞している。附属高校の依頼を受け、生徒に対する探究学習のための講習の実施と館内での資料探索の機会を提供した。 1 合同では実施しなかったが、横手市立図書館のベテラン職員を招き、館内での資料修理研修会を実施した。 2 令和 4(2022)年 11 月 12 日(土)に岩手県立図書館 4F ミニシアターにて、当館主催の全国大学ビブリオバトル大会の予選会を開催した。今後はいわて大学コンソーシアムでの協力開催を目指し、岩手県立図書館を会場として連携を深めていくことを目指す。	
------------	--	--	---	---	--

（８）地域連携センター

令和４年度事業報告―これからの時代を生き抜く地の体力を育成する大学へ ―

- ＜目標＞
- Ⅰ 地域における本学の特徴の明確化と伸長
 - Ⅱ 学修者本位の教育の充実
 - Ⅲ 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
地域連携センター	(職氏名) 地域連携センター 所長 紅林 健志

重点項目	課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
6 地域貢献と情報発信力	イ、産・官との連携	・地域に根差した高等教育機関として、地域の行政団体並びに民間企業との共同研究及び共同連携事業を展開することにより、高等教育機関としての認知度を向上させる。 ・各種補助金や助成金、委託金等の外部資金の獲得が期待できる。	・岩手県、県内市町村との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和４年度事業計画】 (３) 相互包括協定を結んだ地域との事業推進 ア 盛岡市との協定事業 ・盛岡市主催の各種講演・セミナーへの講師派遣を行う。 ・盛岡市議会と大学生との懇談会を実施する。 ・盛岡市との新たな共同事業等の研究。検討を行う。 イ 滝沢市との協定事業 ・スクールトライアル事業への学生派遣を行う。 ・「学びフェスタ」等に学生の派遣を行う。 ・滝沢市議会と大学生との懇談会を実施する。 ウ 陸前高田市との協定事業 ・公開講座の開催と拡充検討を行う。 エ 矢巾町との協定事業 ・新規連携事業の検討を行う。 (４) 地域の自治体や企業等との新たな連携事業の検討 ア 新たな協定先(自治体)の研究、検討を行う。 ・民間団体との包括提携または共同事業の受託により、共同研究及び共催事業を継続的に実施する。 【令和４年度事業計画】 ア 国立岩手山青少年交流の家との協定事業 ・各種事業に対し学生ボランティアの派遣を行う。	・目標達成としては、厳しい状況については変わりなく新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた活動及び事業が、中止となることもあったが、規模を縮小し実施した事業もあり、前年度よりも多少ではあるが、実施された。 ・盛岡市議会と盛岡大学学生との意見交換会は、実施された。 ・概ね達成できた。 スクールトライアル事業は、通常通り実施された。「学びフェスタ」については、コロナの影響で縮小し開催され本学の学生の参加はなかった。滝沢市議会との本学学生との意見交換会実施されなかった。 ・矢巾町との新規事業検討は、実施出来なかった。矢巾町保育関連事業への教員派遣は、実施された。 ・JA いわて中央、JA 全農からの米、野菜の贈呈式を実施した。リコージャパンとの提携候補とし意見交換を実施する。 ・概ね達成できた。 事業規模は、縮小されたが、学生ボランティアのはけんは実施出来た。 概ね達成できた。	地域連携センター

			・新規連携事業の研究、検討を行う。 イ あいおいニッセイ同和損保との協定事業 ・講義への外部特別講師の派遣要請を行う。 ・学内各種研修会への講師派遣要請を行う。 ・学外ボランティア活動への教職員・学生の派遣を行う。 ウ 新たな企業等との連携先、連携事業についての研究、検討を行う。	・障がいスポーツ特別授業を実施した。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社本社での特別授業は、コロナウィルス感染症の影響で中止となった。 ・引き続き検討する。	
	エ、地域への知的活動と施設開放の充実	・高等教育機関として、社会貢献活動の一部としての責務を果たせる。	・出前講座を実施する。 ・行政団体並びに関連団体が行う各種諮問委員会、各種委員会への委員の派遣を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等に関する施設の提供、貸与を行う。 ・建学の精神に沿った、合目的な事業等へのボランティア等の派遣を行う。 【令和４年度事業計画】 (１) 地域支援活動 エ 地域支援活動の推進（教育支援・復興支援・子育て支援） ・東北各県の高等学校等に出前講義を実施する。 ・岩手県内高等学校への「総合的探究の時間」に対し講師等を派遣する。 ・九戸村「スマイル・サポート」事業への協力を行う。 ・災害復興学生ボランティア支援事業を行う。 ・提携先行政機関の主宰する各種審議会等への専門家（教員）の派遣を行う。 (２) 地域との共同研究・事業の推進 ア いわて高等教育コンソーシアムとの連携 イ いわて高等教育地域連携プラットフォームに参画し、各種事業内容の検討を行う。	・概ね達成できた。 高等学校で実施される「探究の時間」及び「模擬授業」への講師派遣を実施した。提携先自治団体からの各種審議会委員会委員、専門委員の要請に対し教員の派遣を実施。 ・教育支援として高校へ教員を派遣（前掲） ・九戸村「スマイル・サポート」事業中止となった。 ・本学が、主務校である「地域研究推進委員会」は休止状態であるが、コンソ各種会議への関係教職員の派遣実施。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」会議に出席し意見交換実施。	地域連携センター (大学総務部) (学生部)
	オ、生涯学修への支援	・本学の建学の理念により展開している専門研究分野について、地域並びに社会の要請に応えることができるほか、人生１００年時代に対応できる人材の育成に寄与できる。 ・地域から全国・世界への発信できる人材の育成を本学のみならず、地域社会との協働により展開できる。	・公開講座を実施する。 【令和４年度事業計画】 (１) 地域支援活動 ア 盛岡大学、盛岡大学短期大学部の公開講座の実施 イ 子ども発達支援講座への協力 ・行政団体が行う市民講座等への講師の派遣を行う。 ・社会人を対象とした、レカレント教育の可能性に	・達成できなかった。 盛岡大学公開講座は、コロナの影響の影響により中止となった。短期大学部主催「子ども発達支援講座」は実施できた。 ・引き続き検討する。	地域連携センター (大学総務部)

			について研究を行う。		
--	--	--	------------	--	--

(9)教員養成サポートセンター

令和4年度 事業報告 — これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ —

<目標>

- I 地域における本学の特長の明確化と伸長
- II 学修者本位の教育の充実
- III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
教員養成サポートセンター	(職氏名) 所長 山形 守平

重点項目	令和４年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
4【学修支援力】	エ キャリア支援 1 教員採用試験対策の実施体制を拡充する。	教員採用試験の2次試験対策の体制を維持したまま、1次試験対策の実施体制を拡充することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和4年度 改善策を実施しつつ、点検を行う。 ・スタートアップセミナー、基礎学力向上の動機づけ及び対策の効果検証を行う。	概ね順調	教職支援対策課
	2 教員採用試験情報を収集・発信する。	東北・関東地方の教育委員会からだけでなく、外部機関から情報を収集し、教員を目指す学生及び卒業生に提供することで、教員採用試験の合格率が上昇する。	令和4年度 改善策を修正し、実行する。	概ね順調	教職支援対策課
	3 教員採用試験(公立)合格者の目標値を達成する。 小学校 30% 中・高校 20% 栄養 10%	東北各県の小・中・高等学校に本学出身の教員が多く配置されることで、大学の知名度が上昇し、志願者が増えることが予想される。	令和4年度 実施体制の改善策を実施しつつ、点検を行う。	概ね順調	教職支援対策課
	4 教育実習を原則岩手県内で実施する体制を構築する。	原則として、岩手県出身学生は母校での実習、県外出身学生は教育実習協力校・園での実習となる。	令和4年度 原則として完全実施する。	概ね順調	教職課程課
5【組織マネジメント力】	ウ 自己点検評価のサイクル・報告書の作成 1 教職課程の自己評価システムを構築する。	本学の教職課程が、文部科学省が設定した教職課程認定基準に適合しているかを毎年確認することで、教職課程の質の保証につながる。	令和4年度 実施のため引き続き調査・研究を行う。 ・私大協等関係機関の動向を注視しつつ、本学の自己評価システムの方向性を検討する。	やや遅れている	教職課程課
	2 教職課程の第三者評価について調査・研究する。	本学の教職課程を外部機関が点検することが必要であるかを検討し、導入の是非・時期を議論する。	令和4年度 私立大学教職課程協会等の動向を注視するとともに、他大学の動向を調査・研究する。	概ね順調	教職課程課

(10)情報システムセンター

令和4年度事業報告

No.1

一 これからの時代を生き抜く値の体力を育成する大学へ

＜目標＞

I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
情報システムセンター	(職氏名) 所長 北形 元

重点項目	重点課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
3【教育改革力】	イ 教育課程の見直し (DP・CP・APとの 連結)	新教育指導要領を踏まえた、数 理・データサイエンス・AI教育につ いて、一定の知識を修得している。	学生部、カリキュラム委員会等とも協調 し、教養教育としての情報教育の在り方も 含めて検討していく。 令和4年度についても引き続き関係各部 署とともに情報収集と情報共有を図ってい きたい。この件はIT教育の流れ(小学校で の「プログラミング教育」の必修化、2022 年の高校学習指導要領の全面改定による 「情報1」の必修科目化、2025年共通テスト からの「情報1」の基礎科目化)などを 鑑みると早期の検討、準備、対応が必要で あると思われる。	令和4年度児童教育学科の教育課程にお いて「情報処理基礎」が、栄養科学科の教 育課程においては「情報処理演習」が教養 科目の必修単位となった。 数理・データサイエンス・AI教育につい て、専門とする教員がおらず、検討を含め 対応できなかった。	情報システムセンター (学生部、関係委員会と協調を検討す る)
	オ 学修成果の向上 (教育の質保証)	社会標準を踏まえた、情報セキュ リティに関する基礎的な知識、およ び情報倫理を身につけている。	上記に加え、情報セキュリティを盛り込 んだ情報処理基礎の見直しを進めていく。 令和4年度についても同様に見直しを図 りたい。	「情報処理基礎」「情報処理演習」科目 について、令和4年度授業計画から、情報 セキュリティ及び情報モラルに関する内容 を盛り込んだ。全学生対象の「情報ガイダ ンス」でも情報倫理教育を実施した。	
4【学修支援力】	ア 学修支援体制の整備	学内での持ち込み端末を活用した 学修が促進され、また、Active Portal を利用した出席確認の情報端末の通 信料を学生に負わずに済む。加え て、Eduroamの導入により学外での 学修環境も豊富になる。	アクティブラーニング等新しい学びに対 応するための全学を俯瞰したネットワーク 基盤・情報基盤の抜本的見直しと再整備、 学内Wi-fiの充実を図る。 敷設以来交換されていない機器や耐用年 度を越えている機器による通信障害や設定 の複雑さなどが発生していることから令和 4年度についても更新と現代化を図る(複 数年度にわたる)。 加えてA305教室及びD校舎のIT機器等 についての更新計画の策定に取りかかる。	令和4年5月以降順次、新管理用サーバ の本格稼働が開始した。基幹回線(光ケー ブル)の換装及び体育館までの延伸、コン ピューター室LANケーブルの更新、学術情 報ネットワーク(SINET)に接続する外部 専用線を10Gへ拡張するなど、ネットワー クの現代化を推進した。 すべてのコンピューター室にWi-Fiを設 置することで無線環境をさらに拡充した。 A305講義室はプロジェクター等の更新、 令和5年度予算には学生用端末等の更新費 用を計上した。D校舎のIT機器について は、更新計画策定のための現状把握に努め た。	情報システムセンター (学生部、図書館などと協調を検討す る)
	イ 学修環境の整備				

5 【組織マネジメント力	エ	データ資料の管理と公開	全組織を俯瞰した情報セキュリティ体制が確立され、規則・規程類及び各種データがオンライン上に整備され、業務の効率化が図れている。 また、教員の研究内容や発表内容についても他大学や他研究組織とセキュアに情報交換できるようになり、より研究活動が活発化している。	法人本部のDX推進準備委員会と協調しながら会議におけるペーパーレス化、電子ファイル化、承認システムの見直しなどを図る。 令和4年度については引き続き研究内容や資料についてのデータ化を図るためのオープンサイエンス、RDM事業への協力を進める。基礎となる「学認」についても早期の導入を検討する。またRDM操作などについて図書館、本センター、研究推進部局（科研費、ということであれば総務部か）で担うこととなるため、本学の人材で対応できるのかもしくは委託とするのかなども含めて協調し、検討する。	各部署において、Microsoft 365を利用したデータの共有化及び公開が進んでいることから、その要望をコンサルティングしたうえで、構築等のサポートが進められた。令和5年1月からは、ランサムウェア対策のためにMicrosoft 365データバックアップサービスを開始した。 情報セキュリティ向上のため、標的型メールの訓練を開始した。	情報システムセンター（図書館、事務局、法人本部などと協調を検討する） なお、規則・規程に関連する部分については法人本部が中心となり、検討する必要があると思われる。また研究内容・資料のデータ化については図書館・総務部（科研費の担当）とも協調して検討する。
--------------	---	-------------	---	---	---	--

(11)ウエルネスセンター

令和4年度盛岡大学 事業報告 ― これからの時代を生き抜く知の体力を育成する大学へ ―

＜目標＞

- I 地域における本学の特徴の明確化と伸長

II 学修者本位の教育の充実

III 組織的な学生支援の確立

担当部署	記入責任者
ウエルネスセンター	所長 久保木 眞

重点項目	令和４年度の課題	課題達成後の状況	達成方策	目標達成状況	実施部署
④ 学修支援力	・ア 学修支援体制の整備 (2) 身体及び心のケア等については、学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けられ、学生生活全般についても、気軽にアドバイスを受けられるように「なんでも相談、学生相談室」の相談時間や人員増等体制を充実させる。また、「保健室、学生支援課」と「なんでも相談室、学生相談室」との連携をいっそう強化する。 ・イ 学修環境の整備 2 学生同士の困りごとは、障がいの有無を問わず学生同士似ていることがある。お互いの違いを理解したり、学生生活の中で対処するノウハウを学生同士でシェアし解決策のアイディアを出し合ったりするサロン(コミュニティ)を提供し、調整役をする専門的支援者を配置する。 (1) 現在自然発生的に行われている支援が必要な学生等の交流の状況を分析 (2) 効果と必要性および方向性を模索しながら、不定期に空き教室を使った交流の場を設定 3 支援を必要としている学生をサポートする学生(ピア・チューター)の養成をする。 4 障がいの有無にかかわらず、できるだけ多くの人が学び易いような(ユニバーサルデザイン)環境作りを目指し、SD・FD研修や教職員研修の場で講師を招き、多様な学生への理解を深め、どのように関わればよいか実践例を踏まえた講演等を企画する。 ・基本的な理解を深めるための企画として研修会を提案	身心及び心のケア等の専門部署としてウエルネスセンターが整備され、連携が強化された。 相談支援強化週間としてサロン活動を実施したが、ピア・チューターの養成やユニバーサルデザインを目指した研修等は新型コロナ感染拡大に伴い、感染者対応並びに対策を優先したため実施できなかった。	④学修支援力 ア 学修支援体制の整備 (2) イ 学修環境の整備	①当初の計画以上に進展している ②やや遅れている	ウエルネスセンター

(12) 盛岡大学附属高等学校

令和 4 年度事業報告

(1) 入学者定員の安定的な確保（令和 5 年度入試）

今年度も、入試会場を本校、都南の 2 会場として実施。生徒募集活動ではコロナによる多少の制約はあった中でも、東京会場での入試説明会（12 名）・入試相談会（32 名）を実施し大きな成果があげられた。また、オープンスクールの参加者は 531（R1）、610（R2）、804（R3）、628（R4）で数値的には昨年より大幅に減少したが、昨年度はコロナ禍のために取りやめた県立高校があり、中学校では高校の雰囲気を経験するため参加を促していたためであり、中学校卒業生が盛岡地区で前年度から約 200 名減少したことを考慮すると及第点の数である。志願者数については、下記のとおり推薦志願者・一般志願者ともに減少したが、現況ではほぼ予測できた数である。むしろ検定料・授業料の値上げにも関わらず最終的にこの入学者数を確保できたのは大健闘である。これは入試課を中心に中学校訪問を繰り返したこと、高大連携進学コースの魅力を伝えられたこと、推薦入学者への入学金減免・盛岡大学進学者への入学金の免除という奨学金制度の充実等がその要因と考えられる。また、公立高校入試の歩留まりについては昨年度の 10.1%から 11.3%に微増し、定員を超える入学者数確保につながった。

	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
推薦志願者	1 2 7	1 1 7	1 2 5	1 7 5	1 6 1
一般志願者	2 7 5	3 7 9	3 9 2	4 6 4	3 2 6
入 学 者	1 5 3	1 7 3	1 4 7	2 1 8	1 9 6

(2) カリキュラム・マネジメントの推進

カリキュラム・マネジメントの一環として、建学の精神を生かしながら本校の存在意義や期待されている社会的役割、そして目指すべき学校像を「スクール・ミッション」として再定義したものを今年度も「目指す学校像」として経営計画に盛り込んだ。

目指す学校像

- 1 愛と奉仕の精神に則り、主体的に生きる人間を育成する学校
- 2 社会の形成者となることを意識し、高い志を掲げる人間を育成する学校
- 3 自らを律し、他者を尊敬、尊重できる、自立した人間を育成する学校

コロナウイルス感染症対策については、ウェルネスセンターとの連携を図りながら柔軟な対応を心がけた。残念ながら、3 年度末に全国大会に出場した柔道部が遠征後に集団でコロナ陽性となり、年度明けには野球部を中心にクラスターが発生して、3 日間の学校閉鎖措置を行うこととなり、各方面に多大なご心配、ご迷惑をおかけした。その後、第 7 波、第 8 波と全国的に感染拡大が続いたが、養護教諭を中心に迅速な対応を心がけ、ウェルネスセンターの指示を仰ぎながら感染対策を実施し、クラスター等を出さずに学校行事等を滞りなく行うことができた。

生徒 1 人 1 台の端末の整備（新 1 年生からは BYOD）並びに教室等の ICT 化の推進（電子黒板の設置）については、教務課を中心に計画通り行うことができた。職員研修会も積極的に行い、若手教員を中心に授業でも効果的な活用が見られた。GIGA スクール構想にあるように、時代の変化や社会の要請と共に教育も変化していく。そのような変化の中にあっても、学校教育の根本は、「すべての生徒に確かな成長感がある、魅力溢れる教室」の実現であることを忘れず今後も精進しなければならない。

(3) 新教育課程の実施

今年度から新学習指導要領が年次進行で始まり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントの確立、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理された観点別学習状況の評価による指導と評価の一体化などが求められている。特に観点別評価の在り方については教員間により相変わらず差が大きく、学習評価とは「学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置く」と示されているように、評価結果を教師自身が授業改善に生かすとともに、生徒が自らの学習改善に生かすことにより、目標に掲げられた資質・能力をすべての生徒に実現させることを目指す方向へのシフトチェンジが必要となってくることから、日々の授業の在り方等を可視化する校内研修の必要性を実感させられた。

今年度は入学者が定員を大幅に超えたことにより1学年を6クラス編成としたため、業務的に教職員に多大な負担をかけることとなった。また、移行期により4つのコースが存在することになり、多忙に拍車をかけることにもなった。進学コースでは野球部、柔道部、陸上部を中心に実績を残した。今年度最後となる教育系大学進学コースからは盛岡大学・短期大学部へ在籍29名中21名の進学者を送り出すことができた。特別進学コースでは一般入試で、電気通信大学Ⅱ類、岩手大学農学部、岩手県立大学看護学部に合格者を出すなど、27名の在籍から合計4名の国公立大学合格者を輩出した。なお、男子生徒1名が東京大学理科Ⅰ類に挑戦したが残念ながら合格には至らなかった。

(4) 高大連携の更なる充実

例年通り年2回(7月と3月)の連携に関する協議会を開催した。高校で実施している入試広報センターによる大学紹介や、学科ごとの出前講義により、生徒の盛岡大学への関心は高まってきており、少しずつではあるが入学希望まで繋がりつつある状況である。高校のオープンスクールでの盛岡大学見学は、6年目を向かえ、第1回11名(保護者5名)、第2回は7名(保護者1名)の参加であった。

今年度2年目を迎えた高大連携進学コースは、大学のご協力をいただき出前講座、大学公開講座、総合的な探究の時間における発表会等計画していた連携事業は無事実施できた。探究の発表会については、中間発表では日時の設定に問題があり、大学教員の出席がなかったため、本来ここで指摘されるべき課題等がないまま、最終発表になってしまった。大学の教室を借りての発表会には複数の大学教員並びに学生にも参加していただき、沢山の課題等を頂き実りのあるものになった。ただ生徒はそれぞれ問題提起そして提案という形式で興味深い発表を行っていたが、大学教員からはかなり厳しめのコメントもあり、対象が高校2年生であることをもう少し配慮して欲しかったというのが率直な感想である。今回の反省を下に、さらに意義深い探究になるよう来年度に向けて改善を図っていききたい。なお、新2年生(2クラス)の系列は、教育学系30名、文学系14名、栄養科学系17名となっている。

進学コースからの盛岡大学・短期大学部への進学は10名、特別進学コースからは9名(学校全体では盛岡大学へ32名、短期大学部へ8名の計40名)であった。

(5) 教職員の資質向上

コンプライアンス遵守に係り、毎月の定例職員会議の席で規範意識の向上を図るため、職員の輪番によるコンプライアンス講話を今年度も継続した。また、不祥事防止に関する通知や関連事案の新聞報道についても、即時に増刷し全職員に配布するなど、各自の意識向上に役立てた。また、職員が悩みや不安材料を一人で抱え込むことのないように、何でも相談し合える職場の雰囲気づくりに配慮した。年度始めと12月～1月にかけて年2回の全職員の個別面談を実施し、一人ひとりの勤務状況、心身の状況の把握に努めた。そんな中ではあるが、残念ながらハラスメントに関する事案もあり、常に目標としている「風通しの良い職員室」にはなっていない状況であることも散見された。コロナ禍であること、クラス数に見合った教員数が確保できていないことによる多忙化などの要因も考えられる。これまで以上に教職員に対する指導及び徹底を図り、不祥事の未然防止に取り組んでいかなければならない。現在も職場の人間関係に悩みを抱えている職員も複数存在しており、その者たちへのケアも継続的な課題となっている。

(6) 生徒の安全面等環境に配慮した施設設備の改善

①自転車置き場の整備
②ICT教育設備（プロジェクター、電子黒板等）の充実
③駐車場のアスファルトの修理④校舎窓の落下防止のための改修
②のICT環境の整備についてはほぼ計画通り行われたが、その他については改善されていない状況である。老朽化が進んでいる箇所が多々あること、特別進学コース棟の自転車置き場に屋根を設置してほしいという保護者からの強い要望もあることから、今後も安心・安全な教育環境づくりのためにも教育環境の改善を進めていく必要がある。

(13) 盛岡大学附属幼稚園

令和4年度事業報告

	事業計画項目	進捗状況等・実施結果等
1. 教育の質向上	(ア) 処遇改善にかかるキャリアアップ研修への参加。 (イ) 園長・設置者宛の経営セミナー等の参加。 (ウ) 他園の公開保育・研究協議に積極的に参加する。 (エ) 園内研修の時間を確保し、実践に活かしていく。	(ア) 処遇改善加算対象のキャリアアップ研修に各自参加。 (イ) 園長研修、経営セミナーに参加。 (ウ) 聖パウロ幼稚園、都南幼稚園のE-SEQ公開保育にて研修。 (エ) 新園になったことで、保育や行事の実施意義と方法等を一つ一つ職員間で見直しに時間をかけた。その他の研修については、保育教諭がシフトで勤務時間帯が異なり、多くの集う時間が持てなかった。いくつかの事例を張り出し疑問や意見を付箋で出し合うなど工夫して研修を実施。
2. 小学校接続	(ア) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園内研修を主に幼稚園教諭から小学校教諭にかかわりの意図を伝えるため、円滑な幼小接続に向けた研修及び交流を行う。	(ア) 幼・保・小連絡会へ参加したり北厨川小学校とリモートでメッセージの交換をしたり、コロナ感染対策のため積極的にはできなかったが交流を実施。
3. 特別支援研修と対応	(ア) 園務分掌にて特別支援教育担当に値する役割を配置する。 (イ) 預かり保育に在籍する特別な支援を要する子どもへの加配を行い、公定価格補助金対象の事業とする。 (ウ) (ア)を中心に共に育ちあう保育のありかたについて研修会に参加する。 (エ) 特別支援の研修会に積極的に参加する。	(ア) 園務分掌にて特別支援教育担当として主幹保育教諭を配置。特別な支援を要する園児の個別支援計画を作成し、進学・進級時に支援が継続できるような橋渡しの役割を担った。 (イ) 特別な支援を要する園児が預かり保育を利用する際には、特別支援教育担当者として預かり保育担当者が情報の共有を行い、保育士を加配し保育にあたった。 (ウ) 特別支援の研修会に参加。クラス子ども達と共に育ち合う環境やかかわりについて、客観的な視点で自らの保育を見直し。 (エ) 子どもの障害や持っている特性を理解し、個々にとってより充実した園生活を送るための具体的な手立てを、研修等で学んだ。
4. 子育て支援	(ア) 主幹教諭を選任に置き、子育て支援を担う。未就園児サークルや子育て相談を企画担当する。	(ア) 主幹教諭2名を専任の子育て支援担当として配置し、年間7回の未就園児サークルと子育て相談を企画。

	(イ) 未就園児サークルの宣伝用広告の作成と配布 (ウ) 未就園児サークルの活動内容の工夫と充実 (エ) 子育て相談の周知	(イ) 未就園児サークルのチラシを作成し地域の各家庭に配布した。広報紙やフェイスブック、HP 等を使い周知を図った。 (ウ) 保護者のニーズや季節感を大事に計画し、0 歳児から 2 歳児までが一緒に楽しめる内容を検討して実施した。リーピーターが多く入園につながっている。 (エ) 未就園児サークルでは、保護者が安心して子育てについて話ができるような雰囲気作りを心掛けた。
5. 園務を円滑に行う為の環境整備	(ア) 乳幼児保育に必要な、環境整備を行う。 (イ) こども園移行に伴う事務負担を想定し、事務職員を配置する。 (ウ) 松園までの園児送迎バスを依頼し、職員負担を軽減する。 (エ) 各職員の事務負担を円滑に行うため、新規パソコンを導入する。	(ア) 他施設を参考に 0 歳児保育室の環境について検討し、遊具やゲージ・哺乳瓶の殺菌保管庫等を購入し設置。 (イ) こども園として事務職員を 4 名配置。 (ウ) 富士モーターサービスに、松園幼稚園からの園児を送迎するためのシャトルバス運行を依頼し、発着地での受け入れ専任の人員も配置。 (エ) 令和 4 年度にパソコンを 2 台購入。園児の登降園の状況を各保育室で把握をしたり保育の記録をしたりと活用が進んでいる。
6. ICT 化の導入	(ア) 勤怠管理システムを導入する。 (イ) おが～るシステムを有効活用し、事務の効率化を図る。	(ア) 常勤職員は勤怠管理システムを活用。 (イ) おが～るシステムにて、園児の登降園の確認記録、延長保育、預かり保育等の利用状況を管理。
7. 広報活動	(ア) 盛岡大学附属幼稚園の新規パンフレットを作成する。 (イ) 新たに HP を新設する。 (ウ) フェイスブックやInstagram を開設し、新しいこども園を広く周知する。 (エ) 盛岡大学附属幼稚園のイメージマスコットを作成し、新園のイメージアップを図る。	(ア) 新園のパンフレットを作成し、来園者や入園希望者に配布。 (イ) 新規 HP を開設し、保育の日常と園の魅力を発信。 (ウ) フェイスブック、Instagram を新規開設。公式 YouTube を開設し、コロナ感染のために入場制限をしている行事の様子を保護者に期限付きで配信。 (エ) 新園のクラスマークにイメージマスコットや園名のロゴを作成し様々な場面で活用。園章を検討中。

8. 感染症予防への対策	(ア)おがサ～モを導入する。 (イ)エタノール、手洗い洗剤、ペーパータオル、予備マスク等、ウイルス感染予防に必要な備品の購入。 (ウ)最新の情報を基に子ども達が安全で衛生的な生活を送ることができるよう、感染症予防対策に関わる研修会に参加する。	(ア)おがサ～モを設置。来園者の検温や園児の体温の確認記録に活用。 (イ)新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防に有効な、次亜塩素酸ナトリウムの薬剤（ピューラックス）を購入し消毒。 (ウ)様々な危機管理や衛生面についての研修会に参加し、新型コロナウイルス等の感染予防について見識を深めた。
---------------------	--	--

3 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催月日	議 事 内 容
4月28日	議題なし（報告事項のみ）
5月26日 （1回目）	①評議員の選任について ②令和3年度事業実績報告及び決算について
5月26日 （2回目）	議題なし（報告事項のみ）
6月30日	①盛岡大学文学部教育職員の採用について ②盛岡大学客員教授の任期更新について
7月28日	①令和5年度盛岡大学附属高等学校生徒納付金等の増額について ②盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ③令和4年度盛岡大学附属高等学校奨学金予算総額を増額することについて ④盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について
8月25日	①盛岡大学短期大学部から盛岡大学文学部への編入学生に対する入学金の免除について
9月29日	①スクールバス全路線及び岩手県北バス盛岡大学線の無料化について
10月27日	①盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ②令和4年度予算の第1次補正について ③盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について ④盛岡大学客員教授の任期更新について
11月24日	①盛岡大学及び盛岡大学短期大学部学長の選任について ②盛岡大学附属高等学校選任教育職員の採用及び学校長の選任について ③盛岡大学客員教授の任期更新について
12月15日	①盛岡大学文学部教育職員の採用について
1月26日	①盛岡大学文学部長の選任について ②盛岡大学短期大学部長の選任について ③盛岡大学文学部教育職員の採用について
2月24日	①役員賠償責任保険の更新について ②盛岡大学文学部教育職員の採用について ③盛岡大学文学部教育職員の教授昇格について
3月23日 （1回目）	①理事の選任について ②評議員の選任について ③評議員の推せんについて
3月23日 （2回目）	①第2号基本金の組入れ計画の変更について ②令和4年度予算の第2次補正について ③令和5年度事業計画及び予算について ④盛岡大学学則の一部改正について ⑤盛岡大学附属幼稚園園則兼運用規程の一部改正について ⑥盛岡大学文学部教育職員採用候補者の着任時期の変更について ⑦盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について ⑧学校法人盛岡大学施設設備サポート募金を行うことについて ⑨令和5年度スクールバス業務委託契約及び通学用定期券契約の承認について ⑩盛岡大学文学部教育職員の採用について

(2) 評議員会

開催月日	議 事 内 容
5 月 2 6 日	①理事の選任について ②令和3年度事業実績報告及び決算の報告について
7 月 2 8 日	①令和5年度盛岡大学附属高等学校生徒納付金等の増額について ②盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について
1 0 月 2 7 日	①盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ②令和4年度予算の第1次補正について
3 月 2 3 日	①理事の選任について ②評議員の選任について ③第2号基本金の組入れ計画の変更について ④令和4年度予算の第2次補正について ⑤令和5年度事業計画及び予算について ⑥盛岡大学学則の一部改正について ⑦盛岡大学附属幼稚園園則兼運営規程の一部改正について ⑧学校法人盛岡大学施設設備サポート募金を行うことについて

(3) 常勤理事による案件審査会議

理事会議題及び同報告事項を纏め上げるための予備討議を行い、コンセンサスを図っている。令和4年度は17回開催した。

4 監査の実施状況

- (1) 令和4年度の監査報告書は下記のとおりである。
- (2) 監事2名のうち、1名は週4日出勤し常勤監査体制を高めている。
- (3) 例月の監査の実施状況は以下のとおりである。
 - ア 理事会及び評議員会には原則として毎回2名出席し業務の執行状況を監査している。また、案件審査会議についても後日、協議資料をもとに開催状況を監査している。
 - イ 財務状況に関する監査の充実という観点から、監査法人監査には常勤監事が立会いしている。
 - ウ 日常は、現預金・重要保管物等の実査及び公印管理状況をはじめ、各種コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、業務の改善を促している。
 - エ 決算監査は関係法令、学校法人会計基準、寄附行為に基づいて行っている。

令和5年5月19日

学校法人盛岡大学

理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人盛岡大学

監 事 阿部 勉
監 事 八重樫 広樹

監 査 報 告 書

私たちは、学校法人盛岡大学の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人盛岡大学寄附行為第15条第1項第1号から同第3号に定める職務を次により行いましたので、同第4号により本報告書を提出します。

1. 監査の方法及びその内容

法人の業務については、監事監査規程の基準に準拠し、理事、内部監査室、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事、職員等からその職務の執行状況についての報告を聴取しました。

また、重要な決裁書類を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。さらに学校法人から財務状況の報告および説明を受け、計算書類および財産の状況を監査したほか、公認会計士の会計監査の都度立会いし、その監査結果の報告を受け計算書類の妥当性を検討しました。

2. 監査の結果

上記による監査の結果、本法人の令和5年3月31日現在の計算書類は、学校法人会計基準に準拠して経営状況および財政状態を適正に表示していること、並びに同日の財産の状況は別添財産目録記載のとおり適正に表示していることを認めます。

また、本法人の業務または財産に関し、私立学校法第37条第3項第5号に定める文部科学大臣または理事会および評議員会に報告すべき不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上